

のぎく

＊
第133号
令和6年3月31日発行
＊

編集人 機関誌編集委員

発行人

公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター内

TEL (078) 242-4644 FAX (078) 242-4069

E-mail:hikuseijimukyoku@honey.ocn.ne.jp http://www.tsunaguiku.sakura.ne.jp/



令和5年度 障害児等職業 体験事業



目次

理事長あいさつ	2
令和5年度 障害児等職業体験事業地区別集計表	3
第67回兵庫県知的障害者福祉大会を開催して	4
親なきあと相談会を受講して(明石地区)参加者の声	4
親なきあと相談会(三田市)に参加して	4
出前研修会(コース2)を受講して	5
令和6年度(2024年度)事業計画	6
令和6年度 収支予算書	7
令和5年度 知事表彰	8

第19回 兵庫県障害者芸術・文化祭【障害者福祉大会】就労表彰	8
令和5年度 受章・受賞	8
権利擁護委員会活動・専門部会活動	9
成年後見制度利用促進講座を受講して(アンケートより)	10
地域生活援助者養成講座を受講して(アンケートより)	10
生活サポート総合補償制度	11
(株)大黒商事様から寄附	12
令和5年度 賛助会員	12
編集後記	12

もしもの時に不断の準備

公益財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会
理事長 井上 三枝子



今年、辰年「辰=竜(龍)」にあたり、十二支では唯一空想上の生き物です。日本列島は昔から龍のようだとされてきましたが、近年宇宙から撮影された写真を見るとまさに龍の姿を彷彿させ、頭が北海道、胴体が本州、四国が卵、九州がしっぽの姿に見て取れます。その日本列島が、辰年の年明けとともに大地震と事故に見舞われました。

◆能登半島地震

元日に能登半島でマグニチュード7.6の地震が襲い甚大な被害をもたらしました。地震によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

地震発生から現在2か月以上経過しておりますが、今なお不便な生活を強いられている方も多く心が痛みます。一日も早く元の生活に戻れます様お祈り致します。

今回の地震は29年前に発生した阪神淡路大震災と共通点が多く、最大震度7の激しい揺れにより、多くの建物が倒壊し、「輪島の朝市」周辺の大火災が発生し、29年前神戸の街が燃えさかる炎になすすべもなかったことが思い出されます。

また、厳しい寒さの中で避難生活を過ごさざるを得ず、食料やトイレ、毛布などの不足は今回も同じような状況に陥っています。

そして、阪神淡路の後設置されることになった「福祉避難所」については指定された施設の倒壊や支援者の被災などの問題で思うように開設ができていない状態です。

◆日航機・海保機事故

能登半島地震が発生した次の日に羽田空港で日本航空機と海上保安庁の航空機が衝突、炎上しました。海保機は前日の地震で被災地へ物資を輸送する途中で、海保機の6人の乗員のうち5人が残念ながらお亡くなりました。その使命感に敬意を表しますとともに負傷された機長には一日も早い回復をお祈りいたします。

一方、日航機の乗客367人、乗員12人、合わせて379人全員が機体から脱出することができたことは、訓練の行き届いた客室乗務員と状況をわきまえた乗客の行動が奇跡をおこしたと海外からも称賛されています。客室乗務員は入社後から事故を想定しプールに横付けした旅客機の模型により、身体障害者、子連れ、妊婦、高齢者等個々の事情に応じた避難誘導、また上空での火災、ハイジャック、心肺蘇生等乗客の命を守るためあらゆる想定し訓練するそうです。

全員脱出は偶然ではなく日頃の修練があればこそ奇跡に結び付きました。

◆もしもの準備

今回の能登半島地震について、地理的に不利な要因はあるかもしれませんが、「29年前の教訓が生かされていない、阪神の時と何も変わっていない。」と感じている方も多いのではないのでしょうか。

近年、災害が頻発化・激甚化し豪雨災害が増えています。また30年以内に発生確率が70%~80%といわれている南海トラフ地震に備えるため、避難所での対応、在宅避難者への支援等々たゆまぬ努力が大切です。「自分の命は自分で守る、助かった命を守る」を念頭に置き「自助、共助、公助」を再度各市町で見直し、一人ひとりの防災意識を高め来るべき災害への準備を進めていきましょう。

令和5年度 障害児等職業体験事業地区別集計表

場所:キッズニア甲子園 開催日:令和5年12月2日(土)

No	所属(22地区)	障害者	付添者	ボランティア	役員等	小計	合計	ブロック
1	一般社団法人尼崎市手をつなぐ育成会	38	38	4		80	94	阪神南
2	一般社団法人西宮市手をつなぐ育成会	6	6	2		14		
3	NPO法人伊丹市手をつなぐ育成会	4	4	1		9		
4	一般社団法人宝塚市手をつなぐ育成会	27	27	6		60	79	阪神北
5	NPO法人三田市手をつなぐ育成会	3	3	1		7		
6	猪名川手をつなぐ育成会	1	1	1		3		
7	明石地区手をつなぐ育成会	5	5	1		11	46	東播磨
8	加古川市手をつなぐ育成会	10	10	2		22		
9	東播磨地区手をつなぐ育成会	6	6	1		13		
10	NPO法人三木市手をつなぐ育成会	2	2	2		6	12	北播磨
11	小野市ひまわり会	1	1	1		3		
12	多可町手をつなぐ育成会	1	1	1		3		
13	NPO法人姫路地区手をつなぐ育成会	2	2	1		5	63	中播磨
14	相生市手をつなぐ育成会	2	2	1		5		
15	たつの市手をつなぐ育成会	8	8	2		18		
16	赤穂市手をつなぐ育成会	3	3	1		7	17	但馬
17	太子町手をつなぐ育成会	12	12	4		28		
18	特定NPO法人はばたけ手をつなぐ育成会(豊岡市)	1	1	1		3		
19	朝来市手をつなぐ育成会	6	6	2		14	9	丹波
20	丹波市手をつなぐ育成会	3	2	1		6		
21	丹波篠山市手をつなぐ育成会	1	1	1		3		
22	南あわじ市手をつなぐ育成会	2	2	1		5	5	淡路
小計		144	143	38	0	325	325	
事務局					7	7		
学生ボランティア				12		12		
兵庫県					5	5		
合計		287		50	12	349		

男女別集計表				
年齢(歳)	男	女	小計	分類
3	1	1	2	幼児 13
4	3	2	5	
5	3	3	6	
6	5	2	7	小学生 80
7	2	0	2	
8	9	4	13	
9	6	8	14	
10	15	6	21	
11	11	6	17	
12	5	1	6	中学生 34
13	10	4	14	
14	6	4	10	
15	4	6	10	高校生 17
16	6	0	6	
17	4	2	6	
18	5	0	5	
障害者	95	49	144	分類合計 144
付添者	28	115	143	
小計	123	164	287	
地区ボランティア	9	29	38	
事務局	2	5	7	
学生ボランティア	2	10	12	
兵庫県	3	2	5	
小計	16	46	62	
合計	139	210	349	

参加状況集計表	
前回参加したことがある	72
今回が初めて参加	72
合計	144



付添者の声

3度目の体験参加になります。1年が経つごとにこの体験を通して、子供の成長を感じる事ができます。お仕事をするにあたり、制服が着れない帽子を被ることができない所からスタートして、今年は「この仕事をするにはこの服を着ないといけない」と理解してお仕事を始める事ができました。親と子のみではなかなか参加しづらい(健常児に交じってはしづらい)キッズニアですが、周りも障害児という事もあり、親子共に周囲の目を気にしなくてよいという環境での体験はとても有難いです。来年も是非参加させて頂きたいです。ありがとうございました。

参加者の声



私が仕事をするという事は教えてもらっていましたが、どんなことをするのかわかりませんでした。でも、お父さんが一緒にいてくれて安心しました。見たことのあるもの、見たことのないもの、いろいろありましたがタブレットでパッケージデザインをしたり、おにぎりを作ったり、楽しかったです。



地区ボランティアの声

障害児等職業体験事業に参加できてとても光栄でした。それぞれのブースごとに子供達の楽しそうな声や勉強している姿にすごく感動しました。この経験を通して障害があろうがなかろうが、自分の考えを持って夢を持ち、これからの生活を送れるのではないかと思います。スタッフ側としても声掛けの仕方などを学ぶことができました。ありがとうございました。

第67回兵庫県知的障害者福祉大会を開催して

NPO法人 姫路地区手をつなぐ育成会 理事長 山田 直恵

令和5年10月27日(金)、第67回兵庫県知的障害者福祉大会を姫路市で開催いたしました。まだまだ、コロナ禍の開催でしたが、来賓の方々をはじめ沢山の方々が会場に来てくださいました。対面での集まりはとてもいい雰囲気です。人と人との繋がりを感じることができました。

講演は、又村あおい講師による「知的障害者の人権について」でした。

内容は、障害者権利条約についてで、難しい話ですがとても分かりやすく説明して下さいました。他の先進国に比べて日本がかなり遅れているのを知り、ショックを受けました。恥ずかしながら私にはどうしようもできないと思っていたので、今後どうなっていくのかをきちんと知らないといけないと反省を致しました。

最後になりますが、皆様に助けて頂き、無事に大会を終えることができました。本当にありがとうございました。



親なきあと相談会を受講して (明石地区) 参加者の声

親亡き後についての福島先生の講演は様々なポイントを簡潔にまとめてくださっていて理解しやすかったです。まだ先のことだと先送りせず予め準備し対応することの大切さを再確認しました。それぞれの家庭の状況や障害の程度に応じてより良い選択ができ、親亡き後も子供達が快適に生活できるように理解を深めていきたいです。この度は有意義なお話をありがとうございました。今後もお力添えをよろしくお願い致します。また県育成様にはこのような学びがある機会を是非作っていただきたいです。

親なきあと相談会 (三田市) に参加して

NPO法人 三田市手をつなぐ育成会 塚本 壽子



息子は8年間のグループホームを経験して、一人暮らしを目指しています。考えてもいなかったことなので、それにはどのような準備が必要なのか、成年後見はいつから始めるのが良いのか悩み、「親なきあと相談会」を受講しました。弁護士の福島先生は分かりやすく具体的にアドバイスして下さいました。成年後見の制度もまだまだ時間はかかりそうですが変りつつあるようなので、もうしばらく情報を待とうと思っています。



出前研修会(コース2)を受講して

太子町

太子町手をつなぐ育成会 副会長 酒井 直子

12月1日太子町役場にて13名が出前研修会を受講しました。県の役員・福祉課の方に学校卒業後のサービス・65歳からの福祉サービスと介護保険の関係など詳しく説明して頂きました。

研修会終了後の懇談会では、学齢期の保護者から「どこに相談すればいいの?」「どこにそのサービスが有るの?」「先輩お母さんの話が聞きたい」「事業所を見学したい」等の意見が出ました。今回この様な出前研修会を県育成会にして頂いたおかげで、育成会活動の必要性を若いお母さん方に分かってもらい、本当に良かったと思います。ありがとうございました。

三木市

NPO法人 三木市手をつなぐ育成会 松原 育子

令和6年1月21日(日)に「福祉サービスについて考える」出前研修会を受講させて頂きました。会員以外も含め24名の参加でした。

障害福祉サービスが、それぞれのライフステージにどのようなものがあるのか、こども達が地域でくらすために知っておきたい事などを、障害福祉課の方から事前に知りたい事を提示していた事もあり、福祉サービスについてより詳しく知る事ができました。また、この研修で、学んだ事の1つに、困ったらまず、障害福祉課の窓口に「相談に行く」という事がありました。

加古川市

加古川市手をつなぐ育成会 会長 楠木 紳子

昨年の「障害年金」に続き、「福祉サービスについて考える」の出前研修会を受けました。学齢期から成人期、さらに介護保険サービスへの移行までの流れなど、具体的にDVDをみながらお話を伺いました。また、基幹相談支援センターからも出席いただき、地域の情報も踏まえての研修会となりました。

今の困り事や将来に向けて、その時々に見える福祉サービスについて系統立てて分かりやすくお話しいただき情報の整理が出来ました。必要な時に必要なサービスを利用できるよう、私たち自身も知識と情報を持つことが、子どもたちにとってより良い選択ができる備えになると思います。

西宮市

一般社団法人 西宮市手をつなぐ育成会 山口 朱美

市民会館にて約40人を対象に、県育成会の講師からは各種福祉サービスについて、西宮市職員からは質疑応答、介護保険への移行についてお話しいただき、現在利用しているサービスを見直す良い機会となりました。兵庫県が作成したDVDでは、グループホームでの生活をイメージすることができ、子どもの自立に対する保護者の思いや姿勢も印象深いものでした。市町によるサービスの差異や担い手の不足など、育成会として繰り返し働きかけていく課題も感じた時間でした。



公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会 令和6年度(2024年度)事業計画

I 基本方針

障害者差別解消法施行後も知的障害者への虐待は後を絶たず、引き続き権利擁護と共生社会の実現を目指し、理解促進のための啓発活動を県下各地で着実に推進していくことが重要である。

一方、会員の高齢化と会員減少という組織的危機を前にして、若い親への加入働きかけや時代に即応した事業推進など、組織の活性化と存続への取組みが急務となっている。

令和6年度は、これらを踏まえ、「知的障害者の権利擁護」を重点目標とし、引き続き疑似体験啓発活動など知的障害者に関する社会啓発事業、障害基礎年金学習会、親なきあと相談など知的障害者の福祉の増進を図るための事業を実施する。

今後とも、県下各地区育成会、全国及び近畿の育成会組織と緊密に連携し、活動の質的充実と組織運営の安定化を図っていく。

〔会員数の動向〕

令和5年度の会員数は3,304名で、前年度比141名減と大幅な減となった。

全県的には減少基調にあるものの、5地区は増減がなく、7地区は会員増となっている。

II 主要事業

1 知的障害者に関する研修

(1)権利擁護委員会活動

権利擁護に関する研修会の開催や先進的施設の調査等を実施するほか、必要に応じ行政・関係団体との連絡調整、行政への要望活動等を行う。

(2)専門部会活動

「地域生活・高齢化対策」、「就労支援」、「施設・事業所」、「学齢・本人活動支援」の4部会において、特定課題に関する研修会等を開催する。

(3)障害基礎年金学習会

障害基礎年金の受給漏れ等がないよう、特別支援学校において障害基礎年金の申請手続き等に関する学習会を開催する。

(4)成年後見制度利用促進講座

家族や支援者等が成年後見制度や各種生活支援サービス等について理解を深める講座を開催する。

(5)障害児等職業体験事業の実施

職業型テーマパーク「キッサニア甲子園」を借上げ、職業体験事業を実施し、働くことの大切さを学び、未来の夢を育む機会を提供する。

2 知的障害者に関する普及・啓発

(1)第68回兵庫県知的障害者福祉大会の開催

令和5年4月から施行されている「高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例」(通称:ユニバーサルツーリズム推進条例)について学ぶ機会を提供します。

県育成会理事長表彰及び感謝を実施する。

昨年度と同様に、集合形式と録画をYouTubeで配信する形式とを組み合わせで開催する。

(2)疑似体験啓発活動の推進(ひょうご“つなぎ隊”)

各地区の疑似体験啓発活動団体の取組みを広く発信するとともに、新たな活動団体の立上げや現活動の充実を支援するため助成等を行う。

3 知的障害者に対する支援

(1)知的障害者への相談

育成会役員が本人や家族等の様々な悩みや困りごと、直面する課題等について相談に応じる。

(2)専門家による親なきあと相談

会員の親なきあとの準備を支援するため、重要課題である「財産管理の仕方」(信託、遺言、成年後見、相続等)についての相談を専門家(弁護士)が希望する地区とオンラインを使って実施する。

(3)県育成会三役による出前研修会

「考えてみませんか、子どもの将来」をテーマとして、3つのコースを準備し、人生それぞれの時期に必要な備えについて考える機会を提供する。

(4)地域生活援助者養成講座の開催

知的障害者がグループホーム等で安心して生活できるよう、グループホームの支援員等がスキルアップするため一連の講座を開催する。

4 育成会の組織運営

(1)全国・近畿育成会との連携

全国手をつなぐ育成会連合会や近畿手をつなぐ育成会連絡協議会の活動に積極的に参画し、そのノウハウや最新情報等を本会活動に活かす。

(2)会長会等の開催

会長会や地区会長懇談会等を開催し、会員ニーズの把握、地域課題の発掘と共有化を図り、課題解決に向けた効果的な事業推進につなげる。

(3)兵庫県等への要望

制度政策を通じた障害福祉サービス等の一層の充実に向け、兵庫県や国に対し予算要望を行う。

5 育成会改革プランの推進

本会が直面する組織的課題(会員の高齢化、会員減少等)に対応するために策定した、「育成会改革プラン」(平成30年3月)を着実に推進し、組織の存続と安定化を図る。

III 具体的な事業内容

1 公益目的事業

(1)知的障害者に関する研修

〔県育成会〕

①権利擁護委員会活動(権利擁護に関する研修、連絡会議等)

②知的障害者相談員研修会

③専門部会活動

ア 地域生活・高齢化対策部会

イ 就労支援部会

ウ 施設・事業所部会

エ 学齢・本人活動支援部会

④障害基礎年金学習会 特別支援学校 4校

⑤成年後見制度利用促進講座

2日間(兵庫県福祉センター)

⑥障害児等職業体験事業

キッサニア甲子園(西宮市)

⑦ブロック別保護者研修会 県下9ブロック

〔全国手をつなぐ育成会連合会〕

①全国大会 令和6年10月12日(土)13日(日)

秋田県秋田市

- ②全国育成会連合会・権利擁護セミナー
- ③全国事業所協議会研修大会
〔近畿手をつなぐ育成会連絡協議会〕
- ①第63回近畿知的障害者福祉大会
令和6年12月1日(日) 大阪市
- ②近畿リーダー養成研修会
〔各種大会〕
- ①福祉の集い
- ②賀詞交換会
- ③兵庫県社会福祉大会
令和6年10月下旬 宍粟市
- (2)知的障害者に関する普及・啓発
- ①第68回兵庫県知的障害者福祉大会
令和6年10月25日(金)
豊岡市民プラザ ほっとステージ
※県大会の開催状況を録画し、YouTubeで後日配信する。
- ②疑似体験啓発活動の推進
〔活動団体 12団体〕
- 尼崎市「まんまるはーと」
- 西宮市「輪・和・WA」
- 芦屋市「おむすび隊」
- 伊丹市「ぱずる」
- 宝塚市「宝塚すみれ隊」
- 川西市「ハンドinハンド」
- 三田市「はぁ〜とポケット」
- 猪名川町「いなキャラ」
- 明石地区「まねっこ隊」
- たつの市「ぴーす&ピース」
- 南あわじ市「おひさま隊」
- 多可町「ぐうちよきばぁ」
- ③第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会
令和6年4月28日(日)～5月26日(日)

- ④兵庫県障害者芸術・文化祭(兵庫県障害者福祉大会)
【舞台部門】調整中
【作品展】「兵庫県立美術館」(神戸市)
- ⑤知的障害者就労表彰(理事長表彰、知事表彰)
一般企業等で10年以上又は20年以上就労された方への表彰
- ⑥機関誌「のぎく」の発行 年1回
Hiニュースの発行 年3回
- (3)知的障害者に対する支援
- ①知的障害者への相談
- ②専門家によるZoomを使った親なきあと個別相談
3地区4名(各20分)
- ③県育成会三役による出前研修会 12地区程度
- ④地域生活援助者養成講座
- ⑤在宅重度障害者生活環境改善資金貸付事業
100万円以内 無利子

2 収益事業等

- (1)全国育成会連合会・機関誌「手をつなぐ」助成金の地区還付
- (2)国庫補助事業助成事務

3 育成会の組織運営

- (1)評議員会の開催 年2回(定例)
- (2)理事会の開催 年3回(定例2、臨時1)
- (3)三役会の開催 月1回
- (4)会長会の開催 年2回
- (5)地区会長懇談会の開催 県下各ブロック
- (6)専門部会役員会の開催
- (7)兵庫県等への予算要望

4 育成会改革プランの推進

令和6年度収支予算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目		合 計	事業会計
I	経常収益		
	基本財産運用益	67,400	67,400
	特定資産運用益	77,600	77,600
	受取資産	7,326,000	7,326,000
	受取助業	150,000	150,000
	受取補助金	1,400,000	1,400,000
	受取負担金	12,650,000	12,650,000
	受取寄付金	1,410,000	1,410,000
	雑収	150,000	150,000
		441,000	441,000
経常収益計	23,672,000	23,672,000	
II	経常費用		
	経常業務費	21,654,114	21,654,114
	経常管理費	2,017,886	2,017,886
	経常費用計	23,672,000	23,672,000
当期一般正味財産増減額	0	0	
一般正味財産期首残高	8,814,064	8,814,064	
一般正味財産期末残高	8,814,064	8,814,064	

◆ 令和5年度 知事表彰

氏名	住所	勤務先
おか べ ひで とし 岡 部 秀 俊	伊 丹 市	社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会
よし だ じゅん こ 吉 田 純 子	宝 塚 市	イフスコヘルスケア 株式会社
ひがし ひろ こ 東 弘 子	加 古 川 市	オーマイ 株式会社
あき た ひろし 秋 田 浩	加 古 川 市	ワタキューセイモア 株式会社

◆ 第19回 兵庫県障害者芸術・文化祭【障害者福祉大会】就労表彰

《20年表彰》	氏名	住所	勤務先	推薦地区
	にし むら ゆい こ 西 村 由 依 子	宝 塚 市	昌和不動産 株式会社	宝塚市 手をつなぐ育成会
	こ じま なお き 小 島 直 樹	宝 塚 市	エームサービスジャパン 株式会社 夢御殿山	宝塚市 手をつなぐ育成会
	まつ うら じゅん じ 松 浦 淳 二	三 田 市	株式会社 モリタ	三田市 手をつなぐ育成会
	はら だ りょう へい 原 田 量 平	加古川市	加古川市環境事業協同組合	加古川市 手をつなぐ育成会
	やま もと ひで あき 山 本 秀 昭	相 生 市	ケミプロ化成 株式会社 相生工場	相生市 手をつなぐ育成会
《10年表彰》	氏名	住所	勤務先	推薦地区
	たる い たか ひろ 多留井 貴 弘	尼 崎 市	株式会社 あきんどスシロー	尼崎市 手をつなぐ育成会
	ほん だ ひろ ゆき 本 田 裕 之	西 宮 市	くら寿司 株式会社 西宮今津店	西宮市 手をつなぐ育成会
	くわ た たく ま 桑 田 卓 真	たつの市	日本マクドナルド 株式会社 姫路太子町店	たつの市 手をつなぐ育成会
	にし えり か 西 英里 佳	たつの市	姫路信用金庫 龍野支店	たつの市 手をつなぐ育成会



内海 育子
(公益財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会 副理事長)

◆ 兵庫県社会福祉協議会
(社会福祉事業功労者) 会長表彰



近藤 真由美
(公益財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会 評議員)

◆ 兵庫県功労者表彰(福祉功労)



近藤 真由美
(公益財団法人 兵庫県手をつなぐ育成会 評議員)

◆ 厚生労働大臣表彰(更生援護功労者)

令和5年度 受章・受賞
おめでとうございます。委員の皆様と共に
お祝い申し上げます。委員の皆様と
今後ますますのご活躍をお祈りします。

権利擁護委員会活動・専門部会活動

施設・事業所部会に参加して

公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会 施設・事業所部会 部会長 今北 さゆり

今年度の施設・事業所部会は、重度障がい者を受け入れているグループホームの株式会社ラシエルのエリアマネージャー三澤氏の講演と西宮今津のグループホームで支援されている改田氏にお話していただきました。社名の由来は、障がいをお持ちの方が、その障がいという「個性」を活かし「らしく(rasiku)」生きる場・つながりを「得る(el)」、「らしく(rasiku)」生きるを「応援する(yell)」という2つの「想い」が込められているそうです。日中サービス支援型と介護サービス包括型の違いや、地域が違って支援の方法は変わらないなど、とてもわかりやすく丁寧に教えていただきました。改田氏による実践報告では、重度障がい者の日中の活動や支援方法などお話をいただきました。お話をされるときの言葉遣いがとても丁寧で、きめ細やかな支援をされていることが伺えました。最近、重度障がい者を受け入れているグループホームでの問題がニュースになっています。すべてのグループホームで、株式会社ラシエルのような支援ができるような体制にしてほしいと願うばかりです。

地域生活・高齢化対策部会(権利擁護に関する研修会併催)に参加して

公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会 地域生活・高齢化対策部会 部会長 本田 洋子

今回は、伊丹市福祉権利擁護センター センター長の増田達哉氏をお迎えして、「成年後見業務の体験について」と題してご講演いただきました。よくある質問事例の体験後、身上保護体験ワークの事例を通してグループで意見交換し、次に本人の財産関係資料を基に財産目録と収支予定表を作成するという、財産管理体験ワークに挑戦しました。「財産管理は、よほど特殊な財産でない限り難しくはない。慣れれば



誰にでもできる。本当に難しい大事な業務は身上保護です。」という講師のお話で現在、より利用しやすい制度への見直しが検討されている成年後見制度のことを、今後もしっかり学んでいく必要性を感じました。参加者からは、体験が楽しかった。自分にも親族後見人ができそうだ、等の感想をいただきました。

学齢・本人活動支援部会(就労支援部会併催)に参加して

公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会 学齢・本人活動支援部会 部会長 鳥居 祐紀

今年度は、職業能力開発施設より講師をお招きし、障害のある人が社会で働くために、どんなことを身につければよいか、民間企業はどんな人材を求めているのかなどのお話を伺いました。訓練の様子を動画で拝見しながら、とにかく経験を積み重ねることの大切さを身に染みて感じました。どうしても定型発達の人よりあらゆる経験の機会が少なくなりがちですが、家庭でも率先して社会での仕事につながる経験(例：新聞紙をひもで十字に縛るなど)をさせる機会を増やしたいと思いました。「やったことがある」経験値を高めて自信をつけることは学齢期の子育てにも通じるものがあります。年齢にかかわらず、これからもチャレンジすることを応援していきたいと感じた研修会でした。

成年後見制度利用促進講座を受講して（アンケートより）

講座
1

『成年後見制度と審理』

具体的な流れや準備に必要な書類など資料がとても参考になった。動画もわかりやすいものをご紹介くださり、HPから閲覧できることも心強いと感じた。フローチャートも手順に沿って必要な情報が集められそうであった。申し立てにも費用が発生し、始まってからも費用が発生する…。法的な効力って手間がかかるが効力も絶大なのかも。費用対効果であるのかな…

講座
2

『成年後見業務について』

最初に裁判事務官の方のお話を聞いた上で、助永先生のお話を聞いてより分かりやすくなりました。無理に後見人をつける事をしないケースもあるのだなという事も分かりました。本人の意志を尊重した形の見守りを考えることも大切なんだなと思いました。多くの事

例も紹介して頂き、いろんなケースがあるのだなと思いました。同業者への手紙でもあったように、同感ではなく共感するという事が大切だなと思いました。

講座
3

『成年後見制度の見直しの現状とその前に知っておきたいことについて』

分かりやすく説明していただきました。受講してとても使いにくい制度だと感じていましたが少し明るい未来が見えてきた気がします。将来的には利用したい制度なのでより使いやすく本人にとってやさしい制度となるように願っています。改正した時にスムーズに利用できるようにネットワークの確立をして欲しいと思いますし、そのためにもどのような活動をすればよいか私たちに出来ることを考えていきたいと思います。

地域生活援助者養成講座を受講して（アンケートより）

講座
1

『知的障害者への支援制度について』

身体・知的・精神・発達障がいの種類や手帳制度について学ぶことができました。障がい支援区分について申請からサービス利用までの流れを理解することができた。兵庫県の障害者福祉計画に記載されているように、障がいを一つの個性として、みんなが向き合える社会の実現に向かって、自分にできることは何かを考えるきっかけになった。

講座
2

『知的障害者福祉について』

知的障害の捉え方が地域生活や環境との相互作用を重視する考え方に変化してきていることは一人一人がかけがえのない存在であることを理解し、示していけるので良い変化であり地域の人達にも関心を持ってもらいたいと思いました。意思決定支援の課題は多いが大切な取り組みであることがわかりました。

講座
3

『知的障害者の人権について』

知的障がい者の権利侵害の事例を通じて、わかりやすく学ぶことができました。また支援者に必要な視点として、権利擁護と意思決定支援について、『なんでもやっけてあげる』視点ではなく、『自分の生き方は自分で決める』ための支援が大切だと感じました。障がいのある人のもつ力を信じ、その力を伸ばせる支援を実現していきたいと思いました。

講座
4

『知的障害者への支援の基本について』

障害者の特性について、それをネガティブにとらえるのではなく、視点を変えて強みとしてその方なりに生きやすい環境や周りのサポート体制を整えていく必要があると感じた。また、支援者の考えによってサービス内容や支援方針などを押し付けず、あくまでも本人（保護者）の意志をしっかり引き出し、ニーズに沿った適切な支援を実施していくよう細心の注意を払う必要があると感じた。

講座
5

『知的障害者の健康管理について』

ダウン症者に多く見られる疾患に配慮し、向き合いながら支援することが重要だと感じた。「ダウン症者の豊かな生活のための6原則」は特に留意し支援して行きたいと思う。てんかん発作時に慌てず騒ぎ立てず対応できるよう介助方法を習得し、発作が起こりうるということを常に念頭に置きながら支援したいと思う。

講座
6

『グループホームにおける支援のあり方について』

グループホーム事業をされている方による実例を用いた講義であったため、関心も大きく参考になりました。「支援を考えていくにはPDCAサイクルを意識することが大切である」には、確かにそうだなと思いました。この場を有効に活用し支援の向上に努めていけたらと思います。

講座
7

『知的障害者への相談支援のあり方について』

利用者のまわりをとりまく環境が社会と孤立しないように専門の支援者が中に入ってつなげていく事の重要性を強く感じた。そしてそのようなプロの方がもっと増えて行ったらいいと思う。利用者の特性をよく理解し、根気強くアプローチしていく事がとても大事なことだが、一筋縄ではいかない。支援員同士が情報を共有し同じ支援を繰り返していくことがとても大切だと思った。

講座
8

『強度行動障害の支援について（県の取り組みも含めて）』

あかりの家で強度行動障害地域生活支援事業が行われていること、またこのような取り組みがあることも初めて知りました。今後このような事業所や専門性の高い支援を提供できる支援員が増え、またその支援を学べる研修の機会が増える事を望みます。最後の講座が知的障害者の将来が明るく幸せな事例で印象深いものでした。

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

発達障がい児者の方も
 ご加入いただけるようになりました。

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための
 病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任補償

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
 (地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
 物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約**15.5万人**※のみなさまに
 ご利用いただいている補償制度です。

※2023年11月時点



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
 職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
ジェアイシーウエスト株式会社
 〒540-0026 大阪市中央区内本町1-1-1 OCT 7階
 TEL: 06-6941-5187 FAX: 06-6944-1728
<https://www.jicwest.com/>
 受付時間: 午前10時～午後4時
 (土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
大阪プロチャネル営業部
 〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 36階
 TEL: 06-7223-2010
 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 **兵庫県知的障害児者生活サポート協会**
 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1-1
 兵庫県福祉センター5F 手をつなぐ育成会内
 TEL: 078-891-4177 FAX: 078-891-4188
<http://www.hyosuppo.sakura.ne.jp/>

株式会社 大黒商事様から寄附

令和5年10月2日、株式会社大黒商事様から知的障害のある人への支援として金15万円をご寄附いただきました。大黒商事様には平成21年から毎年コピー機の売上金の一部を寄附していただいています。会社を挙げた温かいご支援に心より感謝申し上げます。



令和5年度 賛助会員

(順不同)

賛助会員	所在地	賛助会員	所在地	賛助会員	所在地
井上三枝子	尼崎市	神沢クリニック	三木市	村上 友江	明石市
大前 繁雄	西宮市	まねき食品(株)	姫路市	吉田 裕明	神戸市
野村医院	芦屋市	稲田 武利	たつの市	あい保育園	神戸市
久米利津子	芦屋市	前田 智子	赤穂市	妹尾 昭吾	神戸市
大野セツ子	宝塚市	合橋診療所	豊岡市	ジェイアイシーウエスト(株)	大阪市
坂本 寿子	川西市	田野 哲夫	美方郡	根来 厚子	京都市
(株)丹波屋	三田市	谷本 靖子	明石市	ちえの友鉛筆(株)	東京都
(株)丸優	三田市	廣橋 岳登	明石市		
神沢医院	三木市	ミナト歯科医院	明石市		



2023年度はWBCで侍ジャパンが世界一に！プロ野球では阪神タイガースが38年ぶり日本一に！日本中が湧きました。

11月から始まりました出前講座は11ヶ所を三役でうかがわせて頂きました。会員の方と直接お話を聞いたりご意見を聞く事が出来ました。出前講座を通じて各地域で集まって頂く機会になればいいと思います。ぜひご活用ください。また、皆様からの情報提供やご意見等ありましたらお寄せください。ご協力ありがとうございました。(N・S)